事業番号 2021 - 総務 - 20 - 0014

			人 4-0 <b>-</b> /	<u> </u>	2021 -	総務 - 20		
	11		令和3年度行	<u> </u>		総利	務省 )	
事業名	過疎地	域振興対策等に要する経	費	担当部局庁	自治行政局		作成責任者	
事業開始年度	昭		終了 (2) 年度 終了予定	なし <b>担当課室</b>	過疎対策室		室長 梶 元伸	
会計区分	一般会	会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		<b>省設置法第4条</b> 地域の持続的発展の3	を援に関する特別措置	関係する 法 計画、通知:	閣議決定)、		├2020」(令和2年7月17日 020」(令和2年7月17日閣	
主要政策・施策	地方創	削生		主要経費	その他の事項約	圣費		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)			育成、ICT等技術の活用 間の形成支援に対する補				間交流施設等の整備、過疎地域	
(1)過疎地域持続的発展支援交付金(令和2年度までは過疎地域等自立活性化推進交付金) ①過疎市町村が実施する地域課題の解決のためのICT等技術の活用事業や地域社会を担う人材不足に対応するため都道府県・過地域人材育成事業を重点的に支援。(1件あたり2千万円以内。都道府県が実施する場合、補助率は6/10または1/2) ②定住団地の造成や定住・移住者向けに空家の改修等を支援。(補助率1/2以内) ③廃校舎等の遊休施設を活用し実施する地域振興施設や地域間交流施設等の整備を支援。(補助率1/3以内) ④集落ネットワーク圏における日常生活支援機能の確保や地域産業の振興の取り組みを支援(事業内容により1件あたり最大3千万(2)調査委託事業 ・有識者で構成される過疎問題懇談会において過疎問題に関する検討を行うほか、過疎地域を対象とした調査を実施。・全国過疎問題シンポジウムを開催し、課題の共有や優良事例の紹介(表彰)等を行い、過疎団体の先進事例等を横展開。  実施方法  奏託・請負、補助								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
		当初予算	727	731	731	824	7744千及安小	
		補正予算	-	-	-	-		
	予算	前年度から繰越し	-	21	6	_		
予算額・	の状況	翌年度へ繰越し	▲ 21	<b>A</b> 6	-			
執行額	<i>)</i> ,	予備費等	-	-	-			
(単位:百万円)		計	706	746	737	824	0	
		執行額	668	714	626			
		執行率(%)	95%	96%	85%			
		予算+補正予算に対す 執行額の割合(%)	92%	98%	86%			
		歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求		主な増減理	曲	
	過疎	地域持続的発展支援 交付金	784					
	地	方振興対策調査費	27					
令和3・4年度		庁費	4		1			
予算内訳 (単位:百万円)		委員等旅費	3		1			
		職員旅費	3		1			
		その他	3	0	1			
		計	824	0	†			
			1		[			

	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	(1)① 実証事業を行った事業のう		成果実績	%	-	-	-	-	-
(アウトカム)	ち、翌年度以降実用化した 事業の割合が100%	実証事業を行った事業のうち、翌年度以降実用化した 事業の割合		%	-	-	-	-	100
	(新法制定により、令和3年 度から目標設定)		達成度	%	-	ı	ı	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	交付団体への調査(新法制	定により、令和3年度から目れ	票設定した	ことから	、令和3年度3	を付金による	事業以降、調	香予定)	
- N C 15 7 4 6	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び   成果実績   (アウトカム)	(1)①	<b>事类中华风体长型点</b> 。	成果実績	%	-	ı	ı	-	-
(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	事業実施団体が設定した 課題の解決(改善)割合が 100%(新法制定により、令	事業実施団体が設定した 課題の解決(または改善) 割合	目標値	%	-	-	-	-	100
	和3年度から目標設定)		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	を付団体への調査(新法制定により、令和3年度から目標設定したことから、令和3年度交付金による事業以降、調査予定)								
AB D 18 7 - 4	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	(1)② 事業実施翌年度以降の対		成果実績	%	-	1	-	-	-
(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	象物件入居率の目標値を 満たす団体の割合が100%	事業実施翌年度以降の対 象物件入居率	目標値	%	-	-	-	-	100
	(新法制定により、令和3年 度から目標設定)		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		定により、令和3年度から目れ	票設定した	ことから	、令和3年度3	を付金による	事業以降、調	]査予定)	
	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び成果実績	(1)③ 事業実施団体が設定した	事業実施団体が設定した	成果実績	%	-	ı	ı	-	-
(アウトカム)	利用目標に対する利用割 合が100%(新法制定によ	事業美施団体が設定した 利用目標に対する利用割合	目標値	%	-	-	-	-	100
	り、令和3年度から目標設 定) 		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典) 交付団体への調査(新法制定により、令和3年度から目標設定したことから、令和3年度交付金による事業以降、調査予定)									
成果目	- 県及び成果実績(アウトカム)	欄についてさらに記載が必	要な場合に	はチェック	- 'の上【別紙1	】に記載	チェッ	クロ	

	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	(1)@		成果実績	%	-	-	-	-	-
(アウトカム)	事業実施団体が設定した 成果目標の継続度が100% (新法制定により、令和3年	事業実施団体が設定した 成果目標の継続度	目標値	%	-	-	-		100
	度から目標設定)		達成度	%	-	1	1	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	交付団体への調査(新法制	定により、令和3年度から目標	票設定した	ことから.	、令和3年度3	を付金による	事業以降、訓	周査予定)	
*****	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	(1)① 人材育成事業を行っている	過疎関係市町村のうち、人	成果実績	団体	-	-	1	-	-
(アウトカム)	団体数が460団体以上	材育成事業を行っている団体数	目標値	団体	-	-	-	-	460
	(新法制をにより、市和3年度から目標設定)	14-致	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	過疎関係市町村への調査(新法制定により、令和3年度以降新たに市町村計画が策定されるため、令和4年度以降その計画事業について調査予定)								
	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度 7 年度
成果目標及び 成果実績 、	(1)① 過疎関係市町村のうち、地		成果実績	%	-	-	-	-	-
(アウトカム)	域課題の解決のためにICT 等技術活用した事業を行っ ている団体が100%	域課題の解決のためにICT 等の技術を活用した事業を	目標値	%	-	-	-	-	100
	(新法制定により、令和3年 度から目標設定)	行っている団体の割合	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	過疎関係市町村への調査( 査予定)	新法制定により、令和3年度	以降新た	に市町村	計画が策定さ	されるため、そ	命和4年度以	降その計画事	事業について調
	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度
成果目標及び 成果実績	(1)④ 小さな拠点の形成数につ		成果実績	箇所	1,069	1,181	1,267	-	-
(アウトカム)	き、令和6年度末までに 1,800箇所(令和2年度まで	小さな拠点の形成数	目標値	箇所	1,000	1,000	1,000	-	1,800
	1,800箇所(令和2年度まで に1,000箇所)		達成度	%	106.9	118.1	126.7	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	TE 1,000回加/								

活動指標及び	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	(1)①	活動実績	%	82	78.4	85.1	-	-
	採択事業の各事業実施主体がそれぞれ設定した活動 目標の達成度	当初見込み	%	100	100	100	100	
or at the law or or	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	(1)②	活動実績	%	100	100	88.2	1	-
() )   )	採択事業における団地等の整備率	当初見込み	%	100	100	100	100	
	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	(1)③	活動実績	%	100	100	100	1	-
(ア・ファンット)	採択事業における施設整備率	当初見込み	%	100	100	100	100	
	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	(1)④ 採択事業の各事業実施主体がそれぞれ設定した活動	活動実績	%	90	89.6	87.5	1	-
	目標の達成度	当初見込み	%	100	100	100	100	
汗動性振びが	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	(2)		□	1	1	0	-	_
() -) (P)	優良事例の表彰及び事例紹介するための全国過疎問 題シンポジウムの実施	当初見込み	回	1	1	1	1	

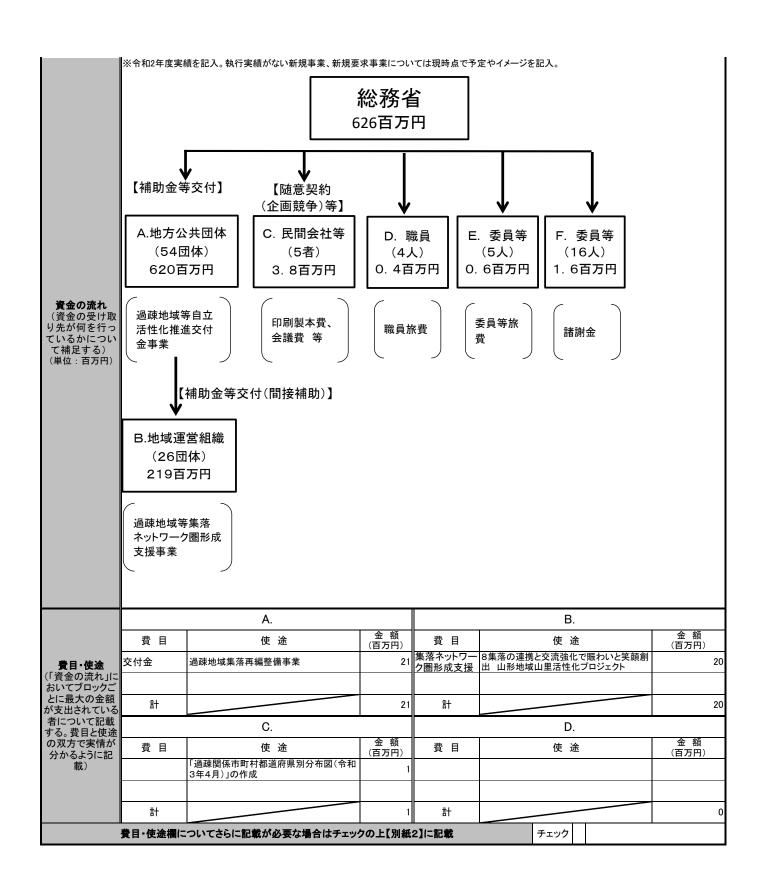
			算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	活動見込
Ħ	位当だ		過疎地域持続的発展支援事業	単位当たり コスト	千円	9,486	8,687	8,436		
	コスト		執行額/事業件数 ※令和2年度までは、過疎地域等自立活性化推進事業	計算式	千円/件	275,077/29	182,417/21	219,332/26		
			算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	活動見込
1	位当た コスト		過疎地域集落再編整備事業	単位当たりコスト	千円	11,632	16,503	11,297		
			執行額/事業件数	計算式	千円/件	69,792/6	99,019/6	56,487/5		
			算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	活動見込
4	位当だ		過疎地域遊休施設再整備事業	単位当たりコスト	千円	10,931	11,343	13,581		
			執行額/事業件数	計算式	千円/件	21,862/2	34,028/3	95,067/7		
			算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	活動見込
4	位当だ		過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	単位当たりコスト	千円	14,802	13,902	15,548		
			執行額/事業件数	計算式	千円/件	266,441/18	375,347/27	248,774/16		
		政策	Ⅱ 地方行財政							
			2. 地域振興(地域力創造)							
政策評			定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
価、			人材育成事業を行っている団体数が460団体以上	実績値	団体	-	-	-	-	-
新経済			(新法制定により、令和3年度から目標設定)	目標値	団体	-	-	-	-	460
A·財政再生計	政策評価	測定指	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
計画と		標	過疎関係市町村のうち、地域課題の解決のためにICT 等技術活用した事業を行っている団体が100%	実績値	%	-	-	-	-	-
の関			(新法制定により、令和3年度から目標設定)	目標値	%	-	-	-	-	100
係			定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標年度
			小さな拠点の形成数につき、令和6年度末までに1.800	実績値	箇所	1,069	1,181	1,267	-	-
			箇所(令和2年度までに1,000箇所)	目標値	箇所	1,000	1,000	1,000	-	1,800

国費投入の必要性  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	也方自治体、 対策目的の達 競争性が確保 一者の最も、 競争性(	民間等に委ねるこのでは、大学では、一者応募となっているなど支持を対して必要を対し、指名競争又は一者応募となっていい。	項 目  -ズを的確に反映しているか。  とができない事業なのか。  かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い  出先の選定は妥当か。  契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一ったものはないか。  なったものはないか。	<ul><li>評価</li><li>O</li><li>O</li><li>無</li></ul>	評価に関する説明  ・過疎地域は、国土の保全など極めて重要な公益的機能を有しており、過疎問題は、過疎地域の問題のみならず国民は体の問題である。 ・このような過疎地域が抱える喫緊の課題に対応するため、国として過疎地域市町村の状況等を的確に把握し、必要な財源措置等を講じるとともに、そのモデルとなるような事業に対して支援を行う必要がある。 地方自治体において、財源の確保が困難であり、また、同様の理由で民間等の自発的な取組も期待できない、なお、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は基づき、過疎地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成等に寄与することを目的として行っており、同法第条においても、国の責務が明示されている。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第15条において、「国は、市町村計画又は都道府県計画に基づい行う事業の実施に関し、必要な資金の確保その他の援助に努めなければならない。」とされている。過疎地域は人口減少・高齢化が特に進んでいるところ、優先度は高いものを考える。 ・過疎地域等自立活性化推進交付金(令和3年度以降につっては、「過疎地域等自立活性化推進交付金(令和3年度以降につっては、「過疎地域等自立活性化推進交付金(令和3年度以降につうち、ソフト事業に対する交付金については、第三者による計画を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に対する交付金については、第三者による計画を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に対する交付金についている。ハード事業に対するを必要ながある。
国費投入の必要性  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	也方自治体、 対策目的の達 競争性が確保 一者の最も、 競争性(	民間等に委ねるこのでは、大学では、一者応募となっているなど支持を対して必要を対し、指名競争又は一者応募となっていい。	とができない事業なのか。 かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 出先の選定は妥当か。 契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一ったものはないか。	0	有しており、過疎問題は、過疎地域の問題のみならず国民:体の問題である。 ・このような過疎地域が抱える喫緊の課題に対応するため、国として過疎地域市町村の状況等を的確に把握し、必要な財源措置等を講じるとともに、そのモデルとなるような事業に対して支援を行う必要がある。 地方自治体において、財源の確保が困難であり、また、同様の理由で民間等の自発的な取組も期待できない。なお、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法人基づき、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法人及び育成等に寄与することを目的として行っており、同法第条においても、国の責務が明示されている。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第15条において、「国は、市町村計画又は都道府県計画に基づい行う事業の実施に関し、必要な資金の確保その他の援助に努めなければならない。」とされている。過疎地域は人口減少・高齢化が特に進んでいるところ、優先度は高いものを考える。 ・過疎地域等自立活性化推進交付金(令和3年度以降につっては、「過疎地域持続的発展支援交付金」。以下同じ。)のうち、ソフト事業に対する交付金については、第三者による計価を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に
費投入の必要性  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	女策目的の達 業業か。 競争性が確保 一般競 者応札 競争性(	成手段として必要 されているなど支に 争契約、指名競争 又は一者応募となる のない随意契約とな	かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 出先の選定は妥当か。 契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一 ったものはないか。	0	財源措置等を講じるとともに、そのモデルとなるような事業に対して支援を行う必要がある。 地方自治体において、財源の確保が困難であり、また、同様の理由で民間等の自発的な取組も期待できない。なお、過疎地域の持続的発展を支援し、もって人材の確任及び育成等に寄与することを目的として行っており、同法第条においても、国の責務が明示されている。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第15条において、「国は、市町村計画又は都道府県計画に基づい行う事業の実施に関し、必要な資金の確保その他の援助に努めなければならない。」とされている。過疎地域は人口減少・高齢化が特に進んでいるところ、優先度は高いものを考える。 ・過疎地域等自立活性化推進交付金(令和3年度以降については、「過疎地域持続的発展支援交付金」。以下同じ。)のうち、ソフト事業に対する交付金については、第三者による計画を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に
	る業か。 競争性が確保 一般競 者応札 競争性	せされているなど支持 争契約、指名競争 又は一者応募とな のない随意契約とな	出先の選定は妥当か。 契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一ったものはないか。	0	において、「国は、市町村計画又は都道府県計画に基づい行う事業の実施に関し、必要な資金の確保その他の援助に努めなければならない。」とされている。過疎地域は人口減少・高齢化が特に進んでいるところ、優先度は高いものを考える。 ・過疎地域等自立活性化推進交付金(令和3年度以降については、「過疎地域持続的発展支援交付金」。以下同じ。)のうち、ソフト事業に対する交付金については、第三者による「価を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に
	一般競者応札競争性の	争契約、指名競争 又は一者応募とな のない随意契約とな	契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一ったものはないか。		いては、「過疎地域持続的発展支援交付金」。以下同じ。)の うち、ソフト事業に対する交付金については、第三者による 価を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に
受	者応札 競争性(	又は一者応募となっのない随意契約となっ	ったものはないか。	無	うち、ソフト事業に対する交付金については、第三者による 価を踏まえて、対象事業の選定を行っている。ハード事業に
<b>三</b>			なったものはないか。		対する交付金については、需要予測や事業効果も考慮の
受	を益者との負	担関係は妥当であ		無	上、対象事業の選定を行っている。
事		を者との負担関係は妥当であるか。 			・過疎地域等自立活性化推進交付金のうち、ハード事業にする交付金については、補助率を設定している上、交付対 経費につき単価上限額も設定されており、受益者も相応の 担を負うこととしている。また、ソフト事業に対する交付金に ついては、交付上限額を設定し、それを超える経費は事業: 施団体の負担としている。
業の対象	単位当たりコス	スト等の水準は妥当か。			・各事業で限度額が設定されており、交付対象経費につい も、交付申請段階・実績報告段階で精査していることから、 正なものと考える。
	<b>全の流れの</b>	中間段階での支出	出は合理的なものとなっているか。	0	交付額の全額が事業実施主体に交付されている。
費	費目・使途が፤	事業目的に即し真り	に必要なものに限定されているか。	0	交付申請段階で、交付金の目的に沿わないものを排除して おり、清算時においても、各事業の実績報告の内容を精査 ている。
7	・ 用率が大き	い場合、その理由	は妥当か。(理由を右に記載)	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた シンポジウムが行えなかった。
綽	繰越額が大き	い場合、その理由	は妥当か。(理由を右に記載)	-	22/N2/24/N1/2/8/N1/2/8
₹	の他コスト肖	削減や効率化に向け	けた工夫は行われているか。	0	・過疎地域等自立活性化推進交付金については、実績報告時に支出に係る領収書等の提出を求め、支出内容をチェッしている。
事	<b></b> 大果実績は成	果目標に見合った	ものとなっているか。	0	達成度はおおむね90%以上となっている。 成果目標については、新法制定により、令和3年度から目れ を追加。
W 11.7		たって他の手段・フコストで実施できて	方法等が考えられる場合、それと比較してより効果	-	
例   三		込みに見合ったも		0	適切に実施されている。
性			いた。 	0	交付金事業について、必要に応じて事後評価調査を実施し
	関連する事業		局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役	0	その利用・活用状況について把握している。
	所管府省名 「	事業番号	事業名		    総務省事業はソフト事業、国土交通省事業はハード事業と
事業	国土交通省		「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成事	業	- て、役割分担をしている。 
点	上 +△ ++ □				
<b>検</b>	点検結果				
善結果	改善の 方向性				
-			外部有識者の所見		

行政事業レビュー推進チームの所見									
		所見を踏まえた改善点/概算要3	<b>ドにおける反映状況</b>						
備考									
・「小さな拠点」 自治体側の立ち 「対応状況」 ・「農村集内と国土 ・総務省と国土 内閣府から一指 【令和元年度委 『過疎地域等に	【平成27年秋レビューにおける指摘事業】 ・「小さな拠点」を整備する必要性は認められるが、①今回、「新型交付金」が創設されることを踏まえ、既存の3 事業について、補助金等を利用する自治体側の立場に立ち、改めて、事業の整理・統合等を含めて、その在り方を抜本的に見直すべきである。  【対応状況】 ・「農村集落活性化支援事業」(農林水産省)については廃止し、「小さな拠点」の形成については、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」(総務省)及び『「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業』(国土交通省)の2事業で支援することとした。 ・総務省と国土交通省の2事業については、提出書類の共通化や役割分担の明確化に必要な交付要綱の改正や提出書類の様式の見直しを行うとともに、内閣府から一括して事業を募集し、申請手続を一本化した。  【令和元年度委託成果物の公表】 『過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査』 http://www.soumu.go.jp/main sosiki/jichi gyousei/c-gyousei/2001/kaso/chosa.html								
		関連する過去のレビューシー	-トの事業番号						
平成22年度 12									
平成23年度 16									
平成24年度 17,	新25-0007								
平成25年度 15									
平成26年度 13	平成26年度 13								
平成27年度 12									
平成28年度 12									
平成29年度 13									
平成30年度 15									
今和元年度 ≉	公弥少 _ 16								

令和2年度 総務省 -

- 15



## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道更別村	7000020016390	過疎地域集落再編整備事 業	21	補助金等交付			
2	京都府宮津市	2000020262056	過疎地域遊休施設再編整 備事業	20	補助金等交付			
3	熊本県南阿蘇村	6000020434337	過疎地域遊休施設再編整 備事業	20	補助金等交付			
4	岩手県久慈市	4000020032077	過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業	20	補助金等交付			
5	福井県鯖江市	4000020182079	過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業	20	補助金等交付			
6	京都府南丹市	4000020262137	過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業	20	補助金等交付			
7	島根県津和野町	7000020325015	過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(日原地区集落ネットワーク圏)	20	補助金等交付			
8	鹿児島県南九州市	3000020462233	過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業	20	補助金等交付			
9	島根県津和野町	7000020325015	過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(畑迫地区集落ネットワーク圏)	20	補助金等交付			
10	鹿児島県鹿屋市	8000020462039	過疎地域等集落ネットワー ク圏形成事業	19	補助金等交付			

В

	支 出 先	法人番	· 業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	山形地域集落ネット ワーク圏協議会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	20	補助金等交付			
2	特定非営利法人か わだ夢グリーン		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	20	補助金等交付			
3	ひよし農の郷づくり協 議会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	20	補助金等交付			
4	日原賑わい創出推 進協議会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	20	補助金等交付			
5	南九州市宮脇地区 公民館		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	20	補助金等交付			
6	畑迫まちづくり委員 会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	20	補助金等交付			
7	かのや中央四心会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	19	補助金等交付			
8	西浦地域づくり協議 会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	17	補助金等交付			
9	嵯峨谷縁の会		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	16	補助金等交付			
10	特定非営利活動法 人越後妻有里山協 働機構		過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業(間接補助)	14	補助金等交付			

С

支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 株式会社丸井工文社	6010901011444	「過疎関係市町村都道府県 別分布図(令和3年4月)」 の作成	1	随意契約 (少額)			
2 株式会社丸井工文社	6010901011444	令和元年度版「過疎対策の 現況」の印刷	0.8	随意契約 (少額)			
3 地方職員共済組合 麹町会館		会場使用代	0.7	随意契約 (少額)			
4 株式会社丸井工文社	6010901011444	令和2年度過疎地域自立活性化優良事例表彰に係るパンフレットの印刷	0.6	随意契約 (少額)			
5 株式会社丸井工文社	6010901011444	「過疎地域の持続的発展の 支援に関する特別措置法 関係資料」の印刷	0.3	随意契約 (少額)			

6	松本徽章工業(株)		令和2年度過疎地域自立 活性化優良事例表彰にお ける副賞の購入	0.2	随意契約 (少額)		
7	綜合企画株式会社	9010001135711	全国過疎問題シンポジウム (開催中止に伴うキャンセ ル代相当分)	0.1	その他		
8	株式会社丸井工文 社	6010901011444	令和2年度過疎地域自立 活性化優良事例表彰に係 る表彰状の筆耕	0.1	随意契約 (少額)		
9	独立行政法人国立 印刷局	6010405003434	過疎地域自立活性化優良 事例表彰に係る表彰状用 紙の購入	0	随意契約 (少額)		

D

	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A		視察(旅費の支払い)	0.1	その他			
2	職員B		視察(旅費の支払い)	0.1	その他			
3	職員C		視察(旅費の支払い)	0.1	その他			
4	職員D		視察(旅費の支払い)	0	その他			

Е

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	委員A		会議等出席(旅費の支払 い)	0.2	その他			
2	委員B		会議等出席(旅費の支払 い)	0.1	その他			
3	委員C		会議等出席(旅費の支払 い)	0.1	その他			
4	委員D		会議等出席(旅費の支払 い)	0.1	その他			
5	委員E		会議等出席(旅費の支払 い)	0.1	その他			

F

-								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった
1	委員A		会議等出席(謝金の支払 い)	0.3	その他			
2	委員B		会議等出席(謝金の支払 い)	0.2	その他			
3	委員C		会議等出席(謝金の支払 い)	0.2	その他			
4	委員D		会議等出席(謝金の支払 い)	0.1	その他			
5	委員E		会議等出席(謝金の支払 い)	0.1	その他			
6	委員F		会議等出席(謝金の支払 い)	0.1	その他			
7	委員G		会議等出席(謝金の支払 い)	0.1	その他			
8	委員H		会議等出席(謝金の支払 い)	0.1	その他			
9	委員[		会議等出席(謝金の支払 い)	0	その他			
10	委員J		会議等出席(謝金の支払 い)	0	その他			

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	プロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
--	-----------	-------	---------	------	--------------	------	--------------------	-----	---

1				